



進路に関する質問＝『高等学校等就学支援金制度』について。特集



『高等学校等就学支援金制度』については、今回承った質問ではありませんが、例年何件かの問い合わせをいただく内容です。しかし、すべて高等学校等へ入学後に申請するものなので、我々中学校職員もよくわかっていないというのが正直なところでした。したがってこれまでは、ご質問を受けても『高校入学後に詳しい案内があるのでご心配なく。』または『詳細は文部科学省HPや各都道府県HPに記載されています』とお返事することが常でした。しかし、受験する高校の第一希望を『私立高校』にするか『公立高校』にするかに関しても、『必要経費』という点は欠かせない情報であろうと思います。一般的に『公立高校』より『私立高校』はお金がかかると言われています。しかし、今回テーマとする『就学支援金制度』によって、『公立』と『私立』の学費等必要経費の差が少なくなってきたとも言われています。そのため、中学3年生の受験校選択の時期である今、ある程度(概要)は情報提供をする必要があるだろうと考え、記事にした次第です。

Q 1. 国の「就学支援金制度」の概要を教えてください。

A. 高等学校就学支援金は、高校等に通う生徒に対し、『すべての意志ある高校生が、安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図るため』国が「授業料」の一部または全額を支援する制度で、2014年からスタートしました。世帯所得や、通う学校種により支給の有無や金額が異なります。

Q 2. 私立高校授業料が実質無償化されたと聞いたのですが、具体的には？

A. 2020年4月より、年収約590万円以下世帯を対象として、就学支援金の上限額が全国の私立高校の平均授業料を勘案した水準(私立高校：全日制の場合396000円「月額33000円」)まで引き上げられ、支援が充実しました。なお国公立の高等学校については、年収910万円未満世帯に対して、授業料相当額 118800円「月額9900円」の就学支援金が支給されます。

Q 3. 所得(年収)要件は、具体的にどのように判断されるのですか？

A. 年収590万円・910万円というのは一つの目安であり、実際に所得要件の判定を行う際には、世帯の構成等も、ある程度反映した以下の計算式(両親2人分の合計額)により判定します。

※『市町村民税の課税標準額(課税所得額)×6%－市町村民税の調整控除額』で算出します。算出した額が154500円未満(年収目安590万円未満)であれば、私立高校の場合は上限額 396000円「月額33000円」となり、154500円以上304200円未満(年収目安910万円未満)であれば、基準額118800円「月額9900円」支給の対象となります。ただし、両親共働きか否か、または、扶養控除対象者の人数によっても目安年収の額は変わってくる場合があります。

Q 4. 就学支援金を受け取るにはどのような手続きが必要ですか？

A. 就学支援金の受給資格を得るため、「申請書」と「マイナンバーカードの写し、もしくはマイナンバーカードの写し等」もしくは「課税証明書等」を提出することが必要となります。原則として、オンラインで申請します。都道府県ごとに「提出書類」や「提出先」「提出期日」は異なるので、学校(高校)からの案内に従って手続き(申請)していただくことになります。

Q 5. 就学支援金の申請は「いつ」行うことになりますか？

A. 申請等手続は全て「高校等へ入学後」に行うことになります。

Q 6. 「通信制高校」や「サポート校」に通う場合も就学支援金制度の対象になりますか？

A. 「通信制高校」の授業料については就学支援金制度の対象となりますが、「サポート校」については対象になりません。具体的には以下の学校に在籍する生徒が対象者となります。

※『国公立の高等学校(全日制・定時制・通信制)』『中等教育学校後期課程』『特別支援学校の高等部』『高等専門学校1～3学年』『専修学校(高等課程)』

『専修学校の一般課程や各種学校のうち国家資格者養成課程に指定されている学校』

『各種学校のうち一定の要件を満たす外国人学校(具体的な学校名は、告示で指定されています)』

いかがでしょうか、内容をご理解いただく上で、多少はお役に立てたでしょうか。冒頭にも申し上げたように、これ以上詳しい内容に関しては「文部科学省ホームページ」や「各都道府県ホームページ」をご覧ください。よろしくお願いいたします。



『第1回 進路説明会』のご案内をしています。

6/5(月)までに、ご参加有無のご返事をお願いしています。



5月10日(水)に『第1回 進路説明会』の案内文書を配布させていただきました。平日開催であるので、お仕事の都合等難しいとは存じますが、できるだけ多くのご家庭で参加いただけることを願っております。特に受験生を初めてもつ保護者様については、積極的にご参加いただくことをお勧めいたします。先日配布した文書と重複しますが、概要を掲載いたします。

- 日 時 令和5年 **6月13日(火)** 13:15~15:00 (受付=12:50~13:10)
- 会 場 志津中学校：体育館
- 内 容 主に令和6年度(来春)の高校入試(公立編・私立編)に関する情報
- その他
 - ・保護者様参加の有無を、6/5日(月)までにご報告いただけるようお願いしております。
 - ・事前(3~4日前)までには、資料を配布させていただく予定ですので当日ご持参ください。
 - ・当日、発熱や体調不良があった場合は参加を控えていただくようお願いいたします。
 - ・詳細については、5/10(水)発行文書をご参照ください。



『第2回 到達度試験』は6/31(火)に実施されます。

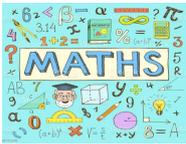


5/11(水)に『第1回到達度試験=5/31(火)実施』の出題範囲(下記)を配布しています。いよいよ進路決定に向けての「準備」がスタートしていくことになります。ここで言う「準備」とは、単にテストに向けて勉強を始めようというだけではなく、自分の進路について「考える」⇒高校・受験について「調べる」⇒高校・受験について「理解」する⇒進路について家族や先生に「相談」する。といったような、進路決定に向けた準備をトータルに始めていこうという意味です。少しずつでも「準備」を始めていきましょう！

※すでに配布してある「出題範囲表」ですが、保護者様にお知らせする意味もあり、改めて掲載しました。

(1) 試験日程 5月31日(火) ①国語 ②数学 ③英語 ④学活 ⑤理科 ⑥社会

(2) 出題範囲

国語	数学	英語	社会	理科
<ul style="list-style-type: none"> ・聞きとりテスト ・漢字の読み、書き ・説明的文章の読解 ・文学的文章の読解 ・古文 ・作文 ・文法 	<ul style="list-style-type: none"> ・1,2年の学習内容 ・*3年の領域 ・式の乗法・除法 ・乗法の公式 ・因数分解 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスニング ・長文読解 ・短文読解 ・対話文読解 ・語い ・英作文 ・1,2年の復習問題 ・現在完了(経験完了・継続) ・疑問詞+to~ 	<p>【地理分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界と日本のすがた ・世界の諸地域 ・身近な地域の調査 <p>【歴史分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古代国家と東アジア ・中世の日本と東アジア ・近世の日本と世界 ・欧米の近代化と日本の開国① ・幕府の滅亡と明治維新 	<ul style="list-style-type: none"> ・生物の世界 ・物資のすがた ・身近な物理現象(光・音・力) ・大地の変化 ・生物の体のつくりとはたらき ・化学変化と原子・分子 ・気象のしくみと、天気の変化

*到達度試験では必ず『「三角定規1組 & コンパス」を準備してください。』